

文化財の有無照会に伴う必要書類について

1. 開発行為に伴う場合の必要書類

設計図書 開発工事計画の概要を示す書類や図面

例 ・開発地が確認できる位置図（案内図）

・配置図

・平面図（2～R階不要）

・断面図（掘削を含む基礎工事の状況が分かるもの）

・ボーリング調査結果（可能であれば提供願います）

2. 不動産調査に伴う場合の必要書類

位置図〔地籍図（写し）でも可〕

※ 位置図に照会地を記して下さい。

「位置図」について

添付する位置図に使用する地図については、**ゼンリン住宅地図**や**Google マップ**などのコピーは**著作権法により受理できません**（著作権者の許可を得ている場合を除く）。

インターネット**「沖縄県地図情報システム」**(gis.pref.okinawa.jp/)で公開している地図が利用できます（利用方法は次のページ）。

ただし、必ず「地形図」のうちの

「県地形図」(白黒の地図)を利用して下さい。

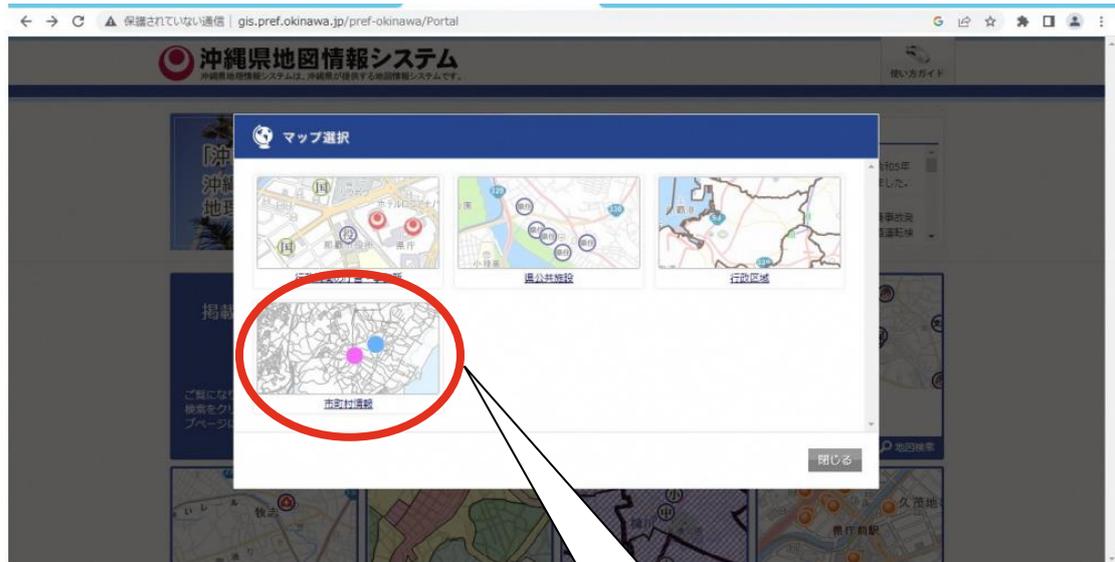


地図を開いたとき、ここが「案内地図」となっている場合は、ここをクリックして「**県地形図**」を選択して下さい。

「沖縄県地図情報システム」の利用方法



「基本情報」をクリック



「市町村情報」をクリック



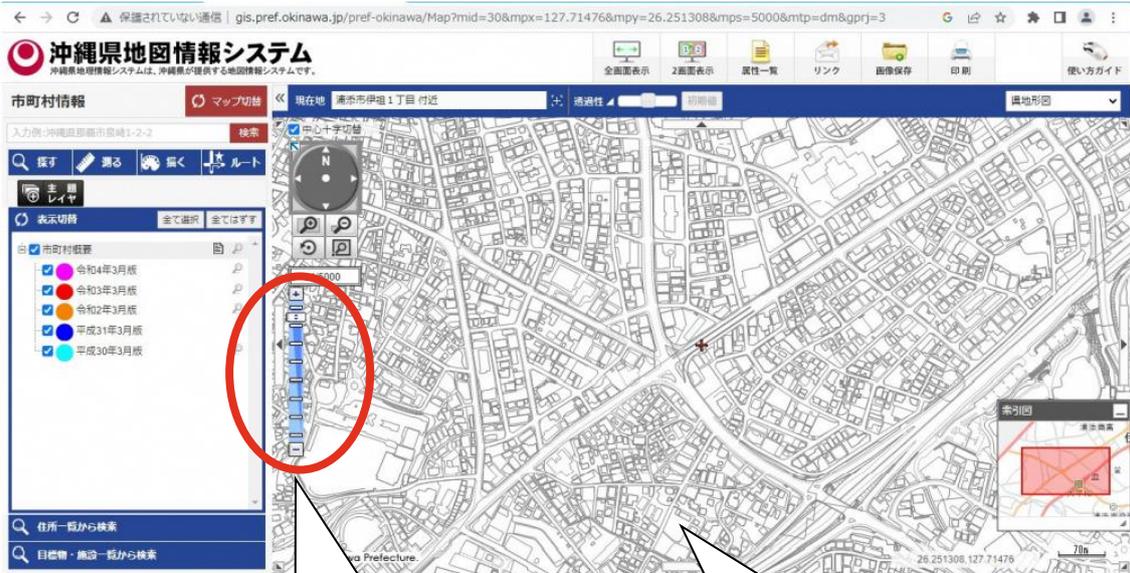
「ご利用上の注意」画面になり、一番下に同意の可否ボタンがあります。利用規約に同意されない場合は別に地図をお探し下さい。



「浦添市」をクリック



地図が表示されたあと、地図の右上部分を確認し、表記が「県地形図」になっていなければ「県地形図」を選択します



スケールは 1/2500 でご利用下さい。

必ずこのような表示の白黒の地図を使用して下さい。